

第8回 国立市しょうがいしゃ施策推進協議会 議事録

日 時	令和5年(2023年)4月27日(木) 午後7時00分~午後9時00分
場 所	国立市役所 3階 第1・2会議室
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 議事録確認 3. 前回の振り返り 総合評価(案)について 4. 総合評価(案)に対する意見について 5. その他
出席委員 (敬称略)	綿会長、寺島副会長、井上委員、宇賀神委員、大枝委員、小林委員、高橋委員、 坪谷委員、本多委員、丸山委員、三井委員、行定委員、側嶋委員(委員は50音順)
事務局	大川健康福祉部長、長田しょうがいしゃ支援課長、関根係長、石川主査、山下 主任、岡田主任、内山主事、真野主事
傍聴者	0名

第8回 国立市しょうがいしゃ施策推進協議会

【綿会長】 それでは、お時間になりましたので、ただいまから第8回国立市しょうがいしゃ施策

推進協議会を始めたいと思います。

本日の会議は、直接参加が10名、オンライン参加の委員の皆さんが3名、合計13名で定足数に達

しておりますので、早速始めたいと思います。

それでは次第2の、第7回国立市しょうがいしゃ施策推進協議会議事録確認から始めたいと思いま

すので、事務局のほうでよろしくお願ひします。

【事務局】 まず、市役所に4月の人事異動がございまして、事務局に異動がございましたので御紹介
します。

しょうがいしゃ支援課長でした関が異動となりまして、後任がしょうがいしゃ支援課の課長補佐を
しておりました長田が、しょうがいしゃ支援課長となりました。よろしくお願ひいたします。

また、私が兼務しました手帳等の担当をしております手当・給付係長、現在欠員ですので、また
補充がございましたら御紹介します。引き続きよろしくお願ひいたします。

【事務局】 それでは、まず最初にお手元の資料の確認をお願ひします。4種類置いてありますので、
御確認ください。まず1つ目、議事次第、そして2つ目、資料1、第7回国立市しょうがいしゃ施策
推進協議会議事録、3つ目、資料2、国立市しょうがいしゃ計画中間評価表【2023年4月27日版】、
最後4つ目が資料3、国立市しょうがいしゃ計画中間評価協議会評価(案)に対する意見一覧、以上
の4種類になります。皆様、お手元に資料はおそろいでしょうか。

それでは資料1、第7回国立市しょうがいしゃ施策推進協議会議事録を御覧ください。事務局とし
ては2件訂正箇所がございまして。

まず1点目が34ページの第2段落目、PECSの振り仮名に関してですが、最初PECSとなっ
ていたところを、ペクスという振り仮名表記にしました。

2点目が47ページで委員の御家族に関する御発言をいただいた関係で、こちらを個人情報
の関係で削除しました。

そのほか、委員の皆様から訂正の必要な箇所等ございましたら教えていただければと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。議事録はこちらの内容で国立市ホームページに掲載いたします。

また、前回同様のお願いです。議事録作成を行う都合上、御発言の際は必ず挙手いただき、会長が指名後にお名前をおっしゃってから御発言いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【綿会長】 ありがとうございます。

それでは、次第3の前の第7回協議会振り返りを行います。事務局の御説明をよろしくお願い申し上げます。

【事務局】 では、御説明します。まず資料2、しょうがいしゃ計画中間評価表を御覧ください。

具体的には右下の数字21ページ以降で、こちらはナンバー1、移動支援事業となっております。

前回の会議で机上配付した当日追加意見について、こちらの意見欄に載せております。21ページ

以降、22ページ、23ページと、前回意見のあったものは全てこちらで入れております。御確認いた

だければと思います。

また、前回、協議会の場で事務局より新たな評価(案)を提出しました。しかし、意見に一定の指標

とかルールの下、分類が困難であったため、皆様からいただいた各取組に関する意見を集約した形

で総合評価(案)として作成しました。しかし、その内容では意見を羅列しただけで、協議会評価(案)

は一定の評価が分かるような記載内容にするべきで、この文章ではそうならないというような

ごぎろん
御議論をいただきました。

ぎろん けいか ふ つぎ したい ごせつめい いちらんひょう さいどさくせい へんこうてん
その議論の経過を踏まえて、次の次第4で御説明する一覧表を再度作成しました。変更点としては、

さき み しりょう いちばんうえ らん じぜん はいふ らん きょうぎかいひょうか あん ぜんたい たい
先ほど見ていただいた資料2の一番上の欄、事前に配付した欄で、協議会評価(案)で、全体に対す
ひょうか あん の
る評価(案)をこちらに載せております。

ぜんかいていじ そうごうひょうか あん いけん られつ ないようてき しりょう ちゅうかんひょうかひょう
また、前回提示した総合評価(案)、意見を羅列したのですが、内容的には資料2の中間評価表

いっしょ いけん ないよう も ばあい こうちく かす おお
と一緒にであることと、もし意見の内容に漏れがあった場合に、そのチェックが、項目の数が多いので

だいへん いけん だ こんかい
大変であるという意見が出されましたので、今回やめることとなりました。

ふ かせ いじょう
振り返りとしては以上でございます。

わたかいちょう
【綿会長】 ありがとうございます。

あと しりょう さいしゅうてき きょうぎかい ひょうか あん いま ぜんかい ふ かせ
この後、資料3で最終的な、この協議会としての評価(案)がありますので、今は前回の振り返り

いま すす かた ふく ないよう あと ひょうか あん しりょう で
で、今の進め方を含めていかがでしょうか。内容はこの後、評価(案)の資料3が出てきますので、

きょう おも しりょう きょうぎかい さいしゅうてき
よろしいでしょうかね。今日は主には資料3が、この協議会として、しっかりと最終的なものとして、

いちおう ひょうか あん きょう さいしゅうかい すす おも
一応この評価(案)については、できれば今日は最終回にしたいので、進めさせていただければと思

ふ かせ どう すす かた
いますが、振り返り等では、進め方もよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、
そうごうひょうか あん ごせつめい ねが
総合評価(案)について御説明をよろしくお願ひします。

じむきょく てもと しりょう くにたちし けいかくちゅうかんひょうかきょうぎかいひょうか あん たい
【事務局】 では、お手元の資料3、国立市しょうがいしゃ計画中間評価協議会評価(案)に対す

いけんいちらん ころん こんかい じっさい しりょう せんどう わくない いっしょ
る意見一覧を御覧ください。こちらが今回、実際に資料2の先頭についているものと、この枠内は一緒に

じぜん かくいいん よ いけん の
でございます。事前に各委員より寄せられた意見を載せております。

じむきょく さくせい あん しゅうせい ひつよう しんぎ
事務局の作成した案に修正が必要かどうかを、これから審議させていただきます。

たと えー そうだん まち ふくし じゅうじつ もくひょう
例えばAの①「相談しやすい街をつくとともに、福祉サービスを充実させます」が目標です。

たい そうごうひょうか あん けいかく しひょう とりくみ じっし しやくしよ
それに対して総合評価(案)は「計画の指標としている取組に実施できていないものがあるが、市役所

まどぐち じゅうじつ かんけいき かんれんけい すす いったい ひょうか
窓口の充実など関係機関連携をしながら進められているものについては一定の評価ができる」と。そ

じっし とりくみ とうじしゃ かんけいしゃ いけん ぶ し ぐたいてき
して「実施できていない取組については、当事者や関係者の意見を踏まえながら、市として具体的な

ほうこうせい さだ ひつよう とりくみ たい さまざま いけん だ
方向性を定めていく必要がある」と。「また、取組に対しては様々な意見が出されているので、それら

さんこう ふくし じゅうじつ ひつよう あん
を参考にしながら、福祉サービスを充実させていく必要がある」という案でございます。

たい じぜん こいけん しやくしよ きかんそうだんしえん そうきゅう せっち し
それに対して、事前にいただいた御意見は「市役所に基幹相談支援センターを早急に設置し、市の

しょくいん たんどう いたく ちやくえい ちいきほうかつしえん やくしよない
職員が担当し、委託をやめる」、直営ということですね。そして「(地域包括支援センターが役所内

せっち くにだちし じつげんかのう おち
に設置できている国立市では、実現可能だと思う)」と。

おな いけん じっし こうもく めいき こいけん
そして、これも同じ意見ですが、実施できていない項目については明記してほしいという御意見で
ございます。

たと こんかい きかんそうだんしえん そうきゅう せっち こいけん
例えば、今回、基幹相談支援センターを早急に設置するという御意見については、このセンターを

そうきゅう せっち いぜん ひょうか なか こうもく も こ
早急に設置することは、以前、評価でいただいた中に、項目としては盛り込んでいます。

ぐたいてき しりょう いけんらん ごらん そうだんしえん じゅうじつ
具体的には、資料2のナンバー2の意見欄を御覧いただきますと、相談支援の充実とございまして、

きょうぎかい いけん なか きかんそうだんしえん そうきゅう せっち なかみ ぎろん
その協議会の意見の中に基幹相談支援センターは早急に設置し、どういうものにするか中身を議論し

いぜん しんぎかい ぎろん ないよう い
ていくと、これも以前の審議会で議論があった内容を入れてございます。

ひょうか あん いちばんさいご とりくみ たい さまざま いけん だ さんこう
評価(案)には、一番最後ですが、「取組に対しては様々な意見が出されているので、それらを参考

にしながら、「充^{じゅうじつ}実^{ひつよう}させていく必要^のがある」と載^{こいけん}せておりますので、もしここの御^{ひょうか}意見を^{あん}評価^(案)

に追^{ついき}記^{めいき}しなくても、こ^よこで読^{おも}むことができるとは思^{おも}っております。

その上^{うえ}で、こ^{こいけん}う御^{めいき}意見を明^{こいけん}記^{こいけん}したらよ^{げんあん}いというよ^{げんあん}うな御^{げんあん}意見^{げんあん}がござ^{げんあん}いましたら、こ^{げんあん}の原^{げんあん}案^{げんあん}に

修^{しゅうせい}正^{ひつよう}が必^{ごしんぎ}要^{おも}かを御^{おも}審^{おも}議^{おも}いた^{おも}だければと思^{おも}います。

事^{じむきょく}務^{せつめい}局^{いじょう}からの説^{ごしんぎ}明^{ねが}は以上^{ねが}でござ^{ねが}います。御^{ねが}審^{ねが}議^{ねが}をよ^{ねが}ろしくお願^{ねが}いし^{ねが}ます。

【綿^{わたかいちょう}会^{すす}長^{かた}】 進^{すす}め方^{かた}ですが、ど^{すす}のよ^{すす}うに進^{すす}めるかとい^{すす}うこ^{すす}で、こ^{えー}れはA^{えー}の①^{えー}から全^{ぜんぶ}部^ぶ一^{いっ}個^こ一^こ個^こやっ

てい^{えー}くわ^{えー}け^{えー}では^{えー}な^{えー}い^{えー}です^{えー}よ^{えー}ね。

【事^{じむきょく}務^{あた}局^{ほうしき}】 新^{さいしよ}しい方^{えー}式^{えー}です^{えー}ので、最^{えー}初^{えー}のう^{えー}ち^{えー}は、ま^{えー}ずA^{えー}の①^{えー}をや^{えー}っ^{えー}て、A^{えー}の②^{えー}、A^{えー}の③^{えー}と進^{すす}めさせ

て^{おも}い^{おも}た^{おも}だけ^{おも}ればと思^{おも}います。

【綿^{わたかいちょう}会^{ひと}長^{ひと}】 とい^{かたち}うこ^{かたち}は、一^{かたち}つ一^{かたち}つとい^{かたち}う形^{かたち}でよ^{かたち}ろしい^{かたち}です^{かたち}ね。

【事^{じむきょく}務^{かのう}局^か】 可^{こうもく}能^{おお}であ^{たんじゆん}れば、は^{きょうじゆう}い^{ぜんぶ}。た^{ぜんぶ}だ^{ぜんぶ}、項^{ぜんぶ}目^{ぜんぶ}はど^{ぜんぶ}う^{ぜんぶ}でも多^{ぜんぶ}い^{ぜんぶ}ので、単^{ぜんぶ} 純^{ぜんぶ}に^{ぜんぶ}今^{ぜんぶ}日^{ぜんぶ}中^{ぜんぶ}に全^{ぜんぶ}部^{ぜんぶ}一^{ぜんぶ}個^{ぜんぶ}一^{ぜんぶ}個^{ぜんぶ}やっ^{ぜんぶ}てい

く^{ぜんぶ}と、5^{ぜんぶ}分^{ぜんぶ}程^{ぜんぶ}度^{ぜんぶ}し^{ぜんぶ}か時^{ぜんぶ}間^{ぜんぶ}がな^{ぜんぶ}く^{ぜんぶ}な^{ぜんぶ}って^{ぜんぶ}し^{ぜんぶ}ま^{ぜんぶ}う^{ぜんぶ}ので、審^{ぜんぶ}議^{ぜんぶ}状^{ぜんぶ} 況^{ぜんぶ}に^{ぜんぶ}よ^{ぜんぶ}り^{ぜんぶ}ま^{ぜんぶ}す^{ぜんぶ}が、仮^{ぜんぶ}に^{ぜんぶ}全^{ぜんぶ}項^{ぜんぶ}目^{ぜんぶ}終^{ぜんぶ}わ^{ぜんぶ}ら^{ぜんぶ}な^{ぜんぶ}か

つ^{ぜんぶ}た^{ぜんぶ}場^{ぜんぶ}合^{ぜんぶ}い^{ぜんぶ}には、こ^{ぜんぶ}れ^{ぜんぶ}も^{ぜんぶ}後^{ぜんぶ}ほ^{ぜんぶ}ど^{ぜんぶ}今^{ぜんぶ}後^{ぜんぶ}の^{ぜんぶ}会^{ぜんぶ}議^{ぜんぶ}の^{ぜんぶ}進^{ぜんぶ}め^{ぜんぶ}方^{ぜんぶ}な^{ぜんぶ}ど^{ぜんぶ}に^{ぜんぶ}つ^{ぜんぶ}いて^{ぜんぶ}御^{ぜんぶ}相^{ぜんぶ}談^{ぜんぶ}さ^{ぜんぶ}せ^{ぜんぶ}て^{ぜんぶ}い^{ぜんぶ}た^{ぜんぶ}だ^{ぜんぶ}け^{ぜんぶ}ればと思^{おも}います。

【綿^{わたかいちょう}会^わ長^わ】 分^{えー}かり^{えー}まし^{えー}た^{えー}。そ^{えー}う^{えー}い^{えー}う^{えー}こ^{えー}と^{えー}す^{えー}が^{えー}、よ^{えー}ろ^{えー}し^{えー}い^{えー}で^{えー}し^{えー}ょう^{えー}か^{えー}。そ^{えー}れ^{えー}で^{えー}は^{えー}、ま^{えー}ず^{えー}A^{えー}の①^{えー}は^{えー}い

か^{えー}が^{えー}で^{えー}し^{えー}ょう^{えー}か^{えー}。

【井^{いのうえい}上^{そう}委^{だん}員^{だん}】 相^{ばしよ}談^わで^わき^わる^わよ^わう^わに、場^{ばしよ}所^わを^わも^わつ^わと^わ分^わかり^わや^わす^わく^わし^わて^わほ^わしい^わです。補^ほ足^{そく}が^ほあ^ほり^ほま^ほす^ほ。

基^き幹^{かん}相^{そう}談^{だん}支^し援^{えん}セ^{せん}ン^んタ^たー^たに^た限^{げん}ら^{げん}ず^{げん}、こ^{げん}の^{げん}A^{げん}の①^{げん}全^{げん}体^{げん}の^{げん}相^{げん}談^{げん}で^{げん}き^{げん}る^{げん}場^{げん}所^{げん}を^{げん}も^{げん}つ^{げん}と^{げん}分^{げん}かり^{げん}や^{げん}す^{げん}く^{げん}し^{げん}て^{げん}ほ^{げん}し

い^いとい^いう^い意^い見^いです。こ^いれ^いは^い評^い価^い (案) ^いへ^いの^い意^い見^いです。

【綿会長】 一つ一つやっていますか。では、長田さん、よろしくお願いします。

【事務局】 井上委員からの御意見は、評価(案)に相談しやすい場所をつくるというお話だったと

思いますが、先ほどの基幹相談支援センターの早急な設置もそうですし、相談支援事業は市役所でや

るべきとか、そういった事前の意見ではいただいておりますので、そこを意見欄として入れるのか、

評価に全部入れていくのかを御議論いただければと思います。

ただし、こちらの総合評価については「相談しやすい街をつくるとともに、福祉サービスを充実さ

せます」というところの評価になりますので、各一つ一つ、例えばナンバー1、相談支援事業とか、

ナンバー2、相談支援の充実とかの評価ではなくて、全体に対する評価であることは踏まえて評価

(案)を修正していただければと思います。

【綿会長】 ありがとうございます。そのほか、いかがですか。

それでは、また後から、AはAで、出てきたところを少し整理したいと思います。Aの②の説明

をお願いします。

【事務局】 ではAの②、資料では2ページ目になります。「しょうがいのある子が地域で育ち、住み

続けるための福祉サービスを充実させます」です。私どもの総合評価(案)としては「計画の指標

としている取組について、それぞれの課題に対応しながら進められているものについては一定の評価

ができる」と。「また、取組に対しては様々な意見が出されているので、それらを参考にしながら、障害

のある子どもが地域で育ち、住み続けられるための福祉サービスを充実させていく必要がある」とし

ております。

いけん ちい ころ しゃかい こ こ まな あそ
意見としては、「小さい頃から社会をひとつとし、しょうがいのある子もない子どもともに学び、遊び、
く つづ まち
暮らし続けられる街をつくる」というものでございます。

ちい ころ しゃかい こ こ こ かん そうごう
「小さい頃から社会をひとつとし、しょうがいがある子もない子ども」と、「ある子」に関しては、総合
ひょうか あん か こ ひょうげん ひょうか あん はい
評価(案)に書いてありますが、「ない子ども」という表現は評価(案)には入っておりませんでした
ので、そちらについては追加で入れる必要があるかについて御審議いただければと思います。

わたかいちょう
【綿会長】 いかがでしょうか。

いのうえいん こ わ ちいき そだ ほそく
【井上委員】 子どもたちを分けなくて、地域で育てるようにしますとしてほしいです。補足があり
ます。

きょうぎかいひょうか あん ことば いけん こ ちいき そだ か
この協議会評価(案)の言葉についての意見ですね。「しょうがいのある子が地域で育ち」とは書いて
あるけれども、「分けなくて」という意味の言葉が入っていないので、その辺も入れてほしいという
いけん
意見です。

じむきょく たと さき かんたん はな こ こ
【事務局】 そうしますと、例えば、先ほど簡単にお話しした「しょうがいがある子もない子ども
まな あそ く つづ まち さいしょ いけんらん
に学び、遊び、暮らし続けられる街をつくる」ため、最初の、この意見欄にあるもの、「しょうがい
こ こ まな あそ く つづ まち ふくし じゅうじつ
ある子もない子どもともに学び、遊び、暮らし続けられる街をつくるための福祉サービスを充実させて
ひつよう か
いく必要がある」と、そのような書きぶりではいかがでしょう。

わたかいちょう いいん みな しゅうせい ねが おも
【綿会長】 これは委員の皆さん、いいですか。では、修正でそうお願いできればと思います。

あと で し
そのほかいかがですか。では、また後で出てきたらお知らせください。

えー ねが
ではAの③をお願いします。

【事務局】 Aの③「住まいの確保を支えとともに、地域で暮らしていくための支援を充実させます」でございます。総合評価(案)は、「計画の指標としている取組に実施できていないものがあるが、当事者などの意見を踏まえながら進められている取組については一定程度評価できる」と。「実施できていない取組については、地域で自立した生活ができるよう支援を充実させていく観点から、市として具体的な方向性を定めていく必要がある」と。「また、取組に対しては様々な意見が出されているので、それらを参考にしながら、地域で暮らしていくための支援を充実させていく必要がある」が原案でございます。

それに対する意見としては、「地域で暮らすことを共通認識とし(施設やグループホームは地域ではない)しょうがいしゃが地域でくらししていくための家賃補助の充実や支援の充実をしていく必要がある。具体的には、UR住宅・都営住宅の空き家のしょうがいしゃ優先入居をすすめ、しょうがいしゃが地域で自立生活ができるようにバックアップ」していくというものでございます。

そして「実施できていない項目の明記」には、「地域生活支援拠点の整備」というところが該当するかと思っております。

こちらについても、御意見の欄の「具体的には」以降は、資料2のAの③のナンバー5に同種の意見を入れておりますので、基本的にはそちらで見ることができるとは思います。

「地域で暮らすことを共通認識」というところについては、実際にそのような文言がございませんが、「地域で自立した生活ができるよう」という形で原案に入れておりますので、そこで見ると、もしくは、共通認識をまた考える必要があるかというところを入れさせていただければと思っております。

すが、ただ、施設は確かに市でも、地域ではないと考えておりますが、グループホームに関しては、一部地域生活の中に入るのではないかと市でも思っているのですが、委員の御意見を、やはりそういうところの共通認識が、それぞれの間でずれていることが問題ではないかというような問題意識かなと思いますので、そこについては今後、当事者の方々と話を詰めながら進めていく必要があるかと思えます。

【綿会長】 いかがでしょうか。

【小林委員】 すみません、私もちょっとよく分からないのですが、この評価というのは、この四角で困ってあるところが評価だと思うのですが、それだけではないということですよ。これも一緒に評価になるということですか。

【綿会長】 基本的には、この評価(案)の枠の中の文章が最終評価(案)なのですね。ただ、ここではまとめ切れない意見、主な意見として、こういうものもありましたというものが下に書かれている。だから、ここには全部の意見が書かれているものの、特に事務局で抜粋したものが、ここに意見として。だから、もしかしたら、これは「意見」と言うより「主な意見」として書かれているというものですよね。

【事務局】 今回の資料3の意見は、この評価(案)に対する御意見でございます。すみません、ちょっとイメージが分かりづらいと思うのですが、実際に私どもで、いわゆる諮問が、審議会に、このように評価をしてくださいとお願いをしている状態なのですね。そして、最終的に答申という形で回答いただく形になるのですが、そのイメージとしては、これが答申の表紙になると。

そして、もう一つ、それだけではなくて、この評価の表が後ろについて、そうしないと、評価にそれぞれ意見がありましたという話にならないので、評価の表がついて、それで一体として、評価ですと。意見があったのですが、総評としては、このA4判の紙でまとめて要約されていますというイメージになります。

【小林委員】 私の中では、この四角の中だけが前面に出るのかと思って、実施できていないものもちゃんと明記したほうがいいと思って書いたのですが、ある程度取組ができているものに関しては、やはりそれぞれ個人的に、よくできているとか、できていないという評価があるので、こういう書き方で落ち着くのかなと思って、ちょっと私が、すみません、取り方が間違っていましたので、「実施できていない項目の明記」と全部私が挙げてしまったので、それは全部削除していただいて大丈夫です。

【綿会長】 もう一度お願いします。

【小林委員】 この「実施できていない項目の明記」というのは、私が幾つか書いたのですが、このA3判のこれに全部書いてあるということなので、これは全部……。

【綿会長】 書かなくてよいと。

【小林委員】 書かなくてもよいです。

【綿会長】 実際には、これ、全部の意見が載っていますのでということで、これも出されるのでということですよ。そういう認識でよろしいですか。

【事務局】 はい、両方とも出すと、それをもって協議会の評価というような形にさせていただ

ればと思います。当然、当事者の方々の意見がございまして、それも踏まえながらの評価になりますよというようなものでございます。

【綿会長】 これはちょっと、【意見】のところで、先ほど事務局が言われた（施設やグループホームは地域ではない）と、この文章は公にするべきではないかなと思っています。

つまり、国立市民で、施設で暮らしている方はいらっしゃるわけですね。現にグループホームで生活されている方はいらっしゃるわけです。それが賛成、反対は別として、いらっしゃるわけです。それに対して「地域ではない」という言葉自体は、いろいろな意見がありますよ。でも、国立市民で、現にいらっしゃる方に対しては、これを公にすることは、僕はちょっと適切ではないという判断をします。

これは是非論を言っているわけではなくて、それは間違えないでください。いかがでしょうか。

【事務局】 分かりづらくて申しわけないのですが、【総合評価（案）】のところが最終的に出ていく、そして、その下の【意見】は出ない、今回あくまでも評価（案）に対する意見ですので、ここで、例えば先ほどの例で申し上げさせていただきます。2ページのAの②で、途中で変えさせていただいて、「しょうがいがある子もない子どもともに学び、遊び、暮らし続けられる街をつくるために福祉サービス充実させていく必要がある」と変えた場合には、下の【意見】が採用されていますので、下の意見はあくまでも意見として、実際の評価としては出ないと。

ただし、ごめんなさい、意見、意見と同じような意見があっても申し訳ないのですが、A3判の意見欄は全部出ます。もう皆さんからいただいている意見ですので、両論併記みたいな形にはなっていま

すが、それぞれの意見、いろいろな意見がありましたというところで、あくまでも意見としては出さ
せていただければと思っております。

【本多委員】 今、長田さんがおっしゃったことは分かりました。「【意見】に書かれているものは公
には出なく、評価(案)という四角で囲ったものが公に出ます」、「添付資料としてこのA3判のも
のが出ます」ですね。

そして、「実施できていない項目の明記：地域生活支援拠点の整備」は、どこにも出ないのですか。
それを入れるかどうかは、ここで今検討するのですか。

【事務局】 はい。

【本多委員】 承知いたしました。

【事務局】 先ほど小林委員からありましたとおり、この「実施できていない項目の明記」は小林委員
からの意見だったのですが、こちらのA3判の中に書いてあるので、であれば明記は必要ない、ここ
に書いてあるので大丈夫ですということで、【意見】としては取り下げますという話でございました。

【三井委員】 今、この評価をしている際に、意見をぶつかり合わせるみたいなことがなかったので、
今度つくる際に、この部分に関して、さっき会長がおっしゃった、ここの部分の(施設やグループホ
ームは地域ではない)というのは悪口とかではなく、基本的に市がどんな方向性でその考えを持っ
ているかという部分であると思っていて、基本的なこの意見は、だから、グループホームや施設は地域
ではないから、では、地域にどのように関わりを持つ、それが出るとか、そういうことを考えていく
のが地域福祉の考え方かなと思うので、この意見を出してありますので、市の方向性も含めて考え

ていて、^{かくじつ}確実にしていくということが、いろいろな^{かたち}形^{ちいき}で^{なか}地域^もの中で^{ひと}しょうがい^{かつやく}を持っている人も活躍
できるようなことにつながるのではないかと^{いけん}いう意見^{おも}ですので、ここをぼやかすよりは、はっきりし
て、つくっていく^{さい}際の^{ひつようせい}ほうがよいのかもしれないけれども、はっきりしていく^{おも}必要性^{おも}があるかなと思
います。

【事務局】 ^{いけん}委員^{いけん}の御意見^{ちいき}としては、^{ていぎ}地域^{めいかくか}の定義^{じっさい}を明確化^{おも}という^{おも}ようなイメージ^{おも}でしょうか。実際に
その^{だんかい}段階^{だんかい}、^か段階^{おも}で^{おも}変わっていく^{おも}ものかとは思^{おも}っております。

そして、^{じっさい}実際^{さき}、^{わたかいちょう}先ほど^{いま}綿会長^{ちいき}もおっしゃ^{へつ}ったと^{しせつ}おり、^{しせつ}今^{しせつ}、^{しせつ}地域^{しせつ}であるか^{しせつ}どうかは^{しせつ}別^{しせつ}として^{しせつ}も、^{しせつ}施設
とか^すグループ^{かた}ホーム^{かた}にお住^{かた}まい^{かた}の方は^{かた}いら^{かた}っしゃ^{かた}います。今^{こんご}後^{ちいきいこう}、^{かた}いわゆる^{かた}地域^{かた}移行^{かた}という^{かた}ような形
で、^{しせつ}施設^{ちいき}から^ひ地域^{つづ}へ^いという^いことは^{さき}引き^{さき}続き^{さき}ず^{さき}つと^{さき}や^{さき}つて^{さき}いる^{さき}わけ^{さき}ですが、^いその^い行^いった^い先^いが^いグ^いル^いー^いプ^いホ
ーム^{ちいき}だから^{ちいき}地域^{じょうきよう}では^{じょうきよう}ない^{おも}と^{おも}か^{おも}い^{おも}った^{おも}と^{おも}ころ^{おも}は、^{おも}その^{おも}状^{おも}況^{おも}、^{おも}状^{おも}況^{おも}によ^{おも}つて^{おも}くる^{おも}かな^{おも}と思^{おも}います。

それが^{いま}まさに、^{かた}今^{いこう}住^しんでいる^し方^しが^しいて、^し移行^し時期^しに、^しそこ^しを^しど^しの^しよ^しう^しに^し捉^しえ^して^しい^しく^しか^しは、^し市^しとして
も、^{こんご}今^{みな}後^か、^か皆^かさん^かで^か考^かえ^かて^かい^かく^か必要^かがある^かか^かと思^かいます。

そして、^{けいかく}そういう^{つき}ところ^{ちゅうかんひょうか}が^{ちゅうかんひょうか}う^{ちゅうかんひょうか}ま^{ちゅうかんひょうか}く^{ちゅうかんひょうか}い^{ちゅうかんひょうか}つ^{ちゅうかんひょうか}て^{ちゅうかんひょうか}い^{ちゅうかんひょうか}る^{ちゅうかんひょうか}か^{ちゅうかんひょうか}ど^{ちゅうかんひょうか}う^{ちゅうかんひょうか}か^{ちゅうかんひょうか}に^{ちゅうかんひょうか}つ^{ちゅうかんひょうか}いて^{ちゅうかんひょうか}は、^{ちゅうかんひょうか}計^{ちゅうかんひょうか}画^{ちゅうかんひょうか}の^{ちゅうかんひょうか}次^{ちゅうかんひょうか}の^{ちゅうかんひょうか}、^{ちゅうかんひょうか}い^{ちゅうかんひょうか}わ^{ちゅうかんひょうか}ゆる^{ちゅうかんひょうか}中^{ちゅうかんひょうか}間^{ちゅうかんひょうか}評^{ちゅうかんひょうか}価^{ちゅうかんひょうか}
^{なか}の中^{なか}で、^{なか}う^{なか}ま^{なか}く^{なか}い^{なか}つ^{なか}て^{なか}い^{なか}る^{なか}の^{なか}か、^{なか}い^{なか}つ^{なか}て^{なか}い^{なか}ない^{なか}の^{なか}か^{なか}と^{なか}い^{なか}う^{なか}と^{なか}ころ^{なか}の^{なか}ず^{なか}れ^{なか}る^{なか}と^{なか}ころ^{なか}を^{なか}確^{なか}認^{なか}さ^{なか}せ^{なか}て^{なか}い^{なか}た^{なか}だ
^{ひつよう}く^{おも}必要^{おも}がある^{おも}の^{おも}で^{おも}は^{おも}い^{おも}な^{おも}い^{おも}か^{おも}と^{おも}思^{おも}つて^{おも}お^{おも}り^{おも}ま^{おも}す。

【三井委員】 ^{みついいいん}全^{また}く^か勘^か違^かい^かさ^かれる^かと^かあ^かれ^かな^かので、^{なか}中^{ひと}に^いい^いる^い人^いた^いち^いが^いど^いう^いの^いこ^いう^いの^いと^い言^いつ^いて^いい^いる^いわ^いけ^いで
は^{みついいいん}ない^{みついいいん}ん^{みついいいん}です^{しせつ}よ。三井委員^{しせつ}自身^{はい}も^{はい}施設^{ふぶん}に入^{ちいき}つ^{ちいき}て^{ちいき}い^{ちいき}た^{ちいき}ので、^{ちいき}その^{ちいき}部^{ちいき}分^{ちいき}で^{ちいき}は^{ちいき}な^{ちいき}く、^{ちいき}地^{ちいき}域^{ちいき}と^{ちいき}い^{ちいき}う、^{ちいき}地^{ちいき}域^{ちいき}の^{ちいき}し
^{ふくし}ょう^{ふくし}がい^{ふくし}しゃ^{ふくし}の^{ふくし}福^{ふくし}祉^{ふくし}と^{ふくし}い^{ふくし}う^{ふくし}の^{ふくし}こ^{ふくし}と^{ふくし}を^{ふくし}ど^{ふくし}こ^{ふくし}に^{ふくし}捉^{ふくし}え^{ふくし}て、^{ふくし}ど^{ふくし}う^{ふくし}い^{ふくし}う^{ふくし}の^{ふくし}形^{ふくし}で、^{ふくし}地^{ふくし}域^{ふくし}で^{ふくし}の^{ふくし}関^{ふくし}わ^{ふくし}り^{ふくし}を^{ふくし}増^{ふくし}や^{ふくし}し^{ふくし}て^{ふくし}い^{ふくし}く^{ふくし}と

か、そういうことを考えていかないと、地域福祉という部分が、まあ、地域の中に出てくるしょうがいしゃがたくさんいたほうがよいと思うのでという部分なのです。

だから、言っているようなことではないと。中にいる人たちは地域に生きている人ではないからと分けているのではなくて、地域の中でどうやってより出てこられるかを考えることが必要かなという意見です。

その方向性をはっきり出さないと、脱施設化の意味がぼやけてしまうので、私としては明らかにしていってほしいと思いますということです。

【事務局】 市の方向性について明らかにしていくというような御発言があったと思うのですが、

今回、Aの③の「住まいの確保を支えるとともに、地域で暮らしていくための支援を充実させます」

に関する評価なのですね。そして、先ほど言った、具体的には、UR住宅の優先入居とかいうところ

は、地域で住まいの確保という意味で、そうなのかなと思いますが、地域の定義は確かに明確化し

たほうがよいというお話も、まあ、そうかなと思いますが、今回このAの③に対する評価なので、そ

こが、計画の策定時とかは、もちろんその地域を、どのような定義をしていくかとかいうところは、

書きぶりを考えていくということは分かるのですが、現在は、このあるものに対する評価なので、

地域を必ずしも明確化するよりは、地域で暮らすための支援の充実がよいかどうかを書いている

ただければよいのかなとは思うのですが、いかがでしょう。

【坪谷委員】 先ほど綿さんがおっしゃったことは非常に重要だと思っていて、こちらのA4判の下

の【意見】は出ないとおっしゃっていて、下のほうの(案)は記載されると。そして、A3判に書いて

てある協議会意見は全部、両論併記という形で出るとおっしゃっていたのですが、結局ここに書いてある協議会意見も、地域と施設の定義が、多分、市の方と、ここに意見を言っている方で乖離がひどくある。その状態で、こう書いてしまうと、この協議会として、恐らくこの文面を見た人は、施設に入っている人は地域ではないと認識されてしまうのです。なので、恐らくこの協議会意見に書いてある意見の表現の仕方、もしかしたらもうちょっと変えないと、先ほど綿先生がおっしゃったように、その施設に入っている方がこの文面を見たときに、「我々は地域じゃないのか」と取られるのは、かなり不本意だと思うのですが、いかがでしょうか。

結構ここに書いてある地域と施設とグループホームの定義が、多分、市の方と、この意見を出された方の乖離がすごくあります。そして、恐らく施設が物すごくネガティブな印象で意見を言われていて、これをネガティブな意見と捉えることは個人の意見なので、それは構わないのですが、そこはその個人の意見と、この地域から除外されていると感じてしまうことは、ちょっとまずくないですか。

【事務局】 確かに坪谷委員がおっしゃるとおり、地域の定義がどのようになるかというところかなと思います。確かに、いわゆる広い意味での地域に関しては、非常に広い意味で、例えば市であれば、いろいろな施設がございますので、その施設にいらっしゃることは、広い意味ではもちろん地域でございます。ただし、いわゆる地域移行という形にさせていただく場合には、一般的には施設から、例えばグループホームだったり、集合住宅だったりとか、そういうところに移行することを、我々としては今、進めているところですので、そこを確かに明確化していく必要があるとすると、しかし、地域、自立した生活ができるとしてしまうと、どこで自立しているのですかというお話にもなってし

まうので、なかなか、その地域で暮らしていくためにいろいろな施策を打ってはいるのですが、そこを、ちょっとすみません、狭いというか、非常に明確化したものは、なかなかちょっと難しいというのが現状でございます。

【坪谷委員】 表現を悩まれるのはよくわかりますが、地域をここで定義する必要は特にないかと思っ
ていまして、ここで問題なのは、恐らく協議会意見の中で、施設というものが地域とは除外されて
いるという印象を受けられるということが問題だということです。

なので、明確に、施設で暮らしている方も地域の一部だと伝わるようにしないとまずいということ
です。

そして、先ほどの方向性と協議会の案という意味で言うと、やはり選択肢があることだと本人は思
っ
ていまして、この文章を見てしまうと、施設に入っていることはよくないことだという印象で
と
取られることがよくなって、グループであれ施設であれ自立するであれ、別に選択肢があって支援で
きればよいではないですか。

何かそういう広い意味で捉えられないんですよ、この意見だけ読んでしまうと。その問題なので、
特に市のほうで、地域とは何であるという定義を別に求めているわけではないです。

【三井委員】 個人的な意見と言われますが、国連の障害者権利委員会は日本に対して重要な総括
所見というものを出したのですね。それは個人的な意見ではございません。その中で1つは、脱施設化
を図って下さいと出しているのです。

もう一つは、フルインクルーシブ教育を進めて下さいと出しているのです。しょうがいしゃの

たちば いけん だ
立場からそれを意見として出しています。

ですから、例えばこの資料3の家賃補助の充実とかUR住宅の優先入居とか、住まいが確実に
ならなければ、施設から出てくると言ったって出てこれない状況ですし、そういうものをどうつく
っていくかという意味合いも含めて、重要な視点だと思っています。

その辺は、当事者委員の三井絹子も、国際的な視点というか、国連の障害者権利委員会が出してい
るものに沿って意見を述べているところで、国立市が今、フルインクルーシブについても日本で最先端
を行こうとしているし、ならば、脱施設についても、いきなり脱施設という形ではなくたって、条件
整備として、このようなことをしていけば、しょうがいを持った人が外へ出てくる状況ができる
と思うからです。

そして、現実に、つい最近では、天海裁判というのがあって、それについてNHKの論説みたいな
ところで国立のことが例に出ています。65歳になって、一般のところ、ほかの地域では、介護保険を
優先するんだと迫られているしょうがいしゃがたくさんいます。国立は、当事者が、今そちらに大川
部長がいらっしゃいますが、市議会の中で、介護保険を受けたいとしょうがいしゃが要望しない限り
は、従前のしょうがいしゃ施策でやるという、これも国立独自の動きなんです。これはNHKあ
たりで放送されているのです。

だから、そのようなことも含めて、きちっと、個人的な意見とかと言うのではなく、世界の趨勢は
そういうところへ向かっているのだということを学習していただけたらと思うのですが。

【事務局】 先ほど三井委員がおっしゃった国連総括所見の中で、確かに脱施設化というお話がござ

います。総括所見による、いわゆる締結国に対する、勧告ではなく要請という形です。

そして、脱施設化というのはある一方で、先ほど坪谷委員がおっしゃったように、例えばどこで誰と住むのか、選択の機会の確保が重要であるというような形で明記されています。だから、それはグループホームが強制されなければ、もちろんグループホームで住みたいというような形であれば、まあ、御本人が機会としての選択できれば問題ないのかなというところでございます。

国立市に関しては、今までもグループホームに入りなさいとか、そういったところは、ほかの選択肢も当然示しておりますので、当然「選択肢はここしかありません」みたいなことはないような形になっております。

一方で、先ほどの綿会長のお話であったとおり、施設やグループホームは地域ではない、どちらかというところの、まあ、排他的とか的かな言が非常にぎらつくとか、厳しくなるかなというところで、ここを除いていけば、地域というのは、確かにぼやけてしまうかもしれませんが、実際、地域移行支援は、私どもの評価項目の中にも既に入れておりますので、施設から地域へというところに入れておりますので、そこについて、「施設やグループホームは地域でない」を除いた上で「地域へ」と言うことはよいかなと思います。

【綿会長】 これ、一個整理しなければいけないことは、いわゆる国連の勧告と、この国立市のやっているものの評価は、まず分けないとけないというのは、僕は一個あると思います。

それはどういうことかといえば、あれはあくまでも勧告であり、ちなみに文科省も、公式見解は「法的義務はありませんから」から入っていますからね、国は。だから、あれはあくまでも国連の勧告であ

って、それが決定とか、正しいとかではないし、国も認めていないことで、国連から「特別支援教育をやめなさい」と出ました。確かにそうです、「フルインクルーシブ教育をやいなさい」と来ました。

そして文科省は、文科大臣の公式コメントは「法的義務はなく、特別支援教育はやめません」とはっきりと見解を出しています。でも、勧告があったので、フルインクルーシブ教育のほうに検討を始めていきますと。

だから、別にそれを否定しているわけではないけれども、今すぐにどうのこうのということではないことが、これは分けて考えないといけないのは、まず1点かなと思います。

それと同時に、まだあれは議論が物すごく必要なものであって、どちらが是非ではないです。

脱施設化という問題の、これがうまくすり替えられてしまうものが何かというと、あれは精神しょうがいの方の強制入院の件を指摘されていたわけです。それは確かに、決してよいことかどうかはわからないけれども、まだこれも議論ですよ。

そして、フルインクルーシブ教育のほうだって、当然、特別支援学校がなくなるとか、そっちのほうに行くのが本当にいいのか、いけないのか、今、特別支援教育を受ける人たちがいる以上、そこにまだ議論が進んでいかなければいけないときに、では、国立市としてはどちらに方向性を取るのかということ、先ほど三井委員が言われた、「国立は、方向性はどちらなのですか」というところはあってよいと思うのですが、まだ是非を問うことではないかなと僕は思いますので、そこをもし言うてしまったら、評価など、まだ勧告レベルですから、この場合は、そのところが正しいとか間違っているということをする場ではないことだけは、僕はもう一度、委員の皆さんとも確認したいと思う

のです。そうでないと、お互いが言い合ってしまうので、まだ勧告レベルですからね。

ちなみに、NHKも一意見です。それはNHKが正しいとか間違っているとかではなくて、一意見なので、ここで是非を問うことではないということだけは確認したいということです。

それに対して、もし御意見があれば、いただいてもと思います。

【井上委員】 施設やグループホームは正しくないです、施設やグループホームに入りたくないです。

ほそく
補足があります。

【綿会長】 ありがとうございます。それもまさに一意見として明示することだと思えます。

【井上委員】 補足してもいいですか。意見を御自身が言っているの、坪谷委員さんがおっしゃっ

たように、当事者の立場、当事者ではない方の立場という意見があるので、これは率直な意見だと思
うのですね。

そして、是非を問う話ではなくて、実際に当事者の方の立場と、それぞれの立場があると思うので
すが、その部分の意見を載せるときに、一定の部分ということではなくて、それぞれの立場から載せ
てよいのであれば、この意見が何で生きてこないのかがちょっと分からないというような部分がある
のです。

なので、やはり御本人は、それは嫌だったと言っていて、では、井上さんだけが嫌だったのか、当事者
のどれだけの人たちが選択をする自由を持っていて、どれだけの人たちがその意見を言えるような
状況の社会であるのかは、やはり委員長さんも考えた上で、その部分も触れてほしいところだけ
ども、少し一方に偏ったような、国は約束はこうですからというようなことではなくて、ここはいろ

いろいろな人たちの意見があるのですでしたら、当事者の意見があって、井上さん自身がそうおっしゃっているのですから。

井上さんは養護学校にも行っていましたし、何でしたら施設に入る立場の人だったと思うので、それがたまたま国立市で、いろいろな形で地域で生活ができる条件がそろった形で、地域で生活していますが、そのような形が取れるべきということが当たり前であれば、その選択肢の中でやればよい話だけれども、その選択肢があることが分かっていない形で選択肢と言ったら、今、グループホームか施設しかない方たちも大勢いると思うのです。

まあ、それはさておいて、御本人の言っている意見は、ちゃんと生かされるような会議の場でなくてはいけないのに、ちょっと一方的な意見の出し方をしているような気がします。ですので、今言っている意見をきちんと生かしてほしいです。

【事務局】 すみません、繰り返して申し訳ないのですが、今回、評価というのは、Aの③「住まいの確保を支えるとともに、地域で暮らしていくための支援を充実させます」というところの総合評価で、取組に対して様々な意見が出されていて、それを参考にしながらというようなところを推進協としては評価としているのですね、参考にしなさいよと。

そして、先ほど井上委員もおっしゃっていた、グループホームに入りたくない、施設に入りたくないというところは、意見欄に載っておりますので、意見を取り上げないということではないのかなと。

すみません、先ほど国連の総括所見のお話が出てきてしまったので、話が少しずれてしまって申し訳なかったのですが、こちらに関してはあくまでもAの③の「住まいの確保」と「地域で暮らして

いくための支援」について、推進協で、どのような評価ができるか、そして、意見もあったけれども、このような形で総合的には評価しますというような内容にいただければなど。いろいろな意見はあったので、その意見が無駄になっているわけではなくて、当事者の意見はちゃんと全部載っていますというところでございます。

【三井委員】 今言われたこととあれすると、例えばこの脱施設化、施設が地域ではないという意見は一個人の意見で、それが載ると、こうだ、ああだということは、では、ない感じですかね。

【事務局】 こちらは、例えば先ほども言ったように、Aの③のナンバー5に同種の意見は入っているのですが、その施設やグループホームは地域でないというようなところを、協議会の意見の中に一つ入れること、追記することは、もちろん可能かと思えます。

総合評価の中ではなくて、それぞれの項目に、施設入所者・精神科長期入院者の地域移行支援の中に、例えばそのような形で入れていくことは今までもやっておりますので、これは中間評価表の意見に入れることは、どうなのか、入れられるのではないかなとは思いますが。

【宇賀神委員】 私は、息子のことなので、当事者という形ではないかもしれませんが、親として話しますと、うちの息子は、日野市のグループホームに入っております。国立ではありませんが、近隣というか、近くのグループホームに入っていて、私たちは安心して、お任せして暮らしているところです。

地域にということで、例えばこういった都営住宅、UR住宅で、家賃補助などで、そこで自立した生活を望む方がいらっしゃる一方で、私たちのように、グループホームで安心して暮らせたいとい

いけんもあるということで、いろいろ意見が出ていますが、聞いていて、やはり選択することが一番
だいじ おも
大事かなと思っています。

わたし いちばん ねが
私が一番お願いしたいことは、まだ施設でお願いしたいという方もいることは事実で、そういう方
とがい で い
が都外に出て行かなければいけないとか、遠くに行かなければいけないという方がたくさんいると聞
かた
いています。

かた
そういう方にとって、やはり親もだんだん高齢になってきて、なかなか会いに行けないような遠い
ほい
ところに入ってしまふことは悲しいことだと思うので、そういう意味の、国立市内には難しいかもし
ちか お
れないですが、なるべく近くに置いておきたい、そこを支援していただけることが私としては一番あ
り
りがたいことかなと思っています。

わたがいちょう
【綿会長】 ちょっとすみません。まず一通り皆さんの意見を聞いて、次に三井委員のほうに行きま
すので、まだ発言されていない本多委員からお願いします。

ほんだ いいん
【本多委員】 国連の勧告については、私 も資料などを読んで、もちろん法的義務はないけれども、
くに
国としては勧告を受けて、それは前向きに受け止めていこうという姿勢ではあったかと思っています。

にゅうしょしせつ はたら
また、入所施設で働いている私が申し上げるので、反対される意見も多いと思うのですが、滝乃川
がくえん ねんめ むか
学園は133年目を迎えています。それぐらい昔に施設ができていますので、本人の意思を確認して施設

はい
に入るというようなことは、本当に最近になってだなと思っています、私 も滝乃川に40年勤めて
なか い し かくにん
いるので、その中で意思確認をしながらということは、本当にここ10年、20年ぐらいのことだなと
おも
思います。

でも、滝乃川学園も、108名から80名に入所定員を小さくしています。入ってくる時は御本人の意向を聞いてあげられずに入ってきて、やはり滝乃川でないほうがよいとか、地域で暮らしたいというお声があれば、グループホームもしくは一般的なアパートなどに出て行かれて、定員を80名に減らしている現状がありますし、国も、基本的に入所施設はもうつからないという方向を示している。

ただ、入所施設の役割もあって、今すぐ地域に戻ることが本当に難しい行動しようかいの方とか、いらっしゃるわけで、それぞれの役割があって、グループホームもそうですし、施設もそうですし、その役割を果たす中で、御本人の意向を最大限尊重できればよいのかなと思っています。

私どものやっているグループホームでも、そこを経て一人暮らしをしたいとか、カップルで暮らしたいという方がいて、一緒におうちを探してグループホームを卒業されていく方も、もちろんいらしゃいます。そういうことから段階的にやれる社会であることが大事だし、それを自分の意思で選ぶと取っていくことが、今の福祉のありようかなと思うので、施設もあってよい、グループホームもあってよい、一人暮らし、カップルでの暮らしがあってよいのではないかなと思っています。

私からは以上です。

【綿会長】 ありがとうございます。それでは三井委員、お待たせしました、お願いします。

【三井委員】 親が安心するための施設でしょうか？ そこが本当に問題なのです。親は知らないけれども、どれほど我慢しているか知らないでしょうか？ 私の意見が個人的な意見だと言われたけれども、私は何百という人を施設から地域に出してきたけれども、その全てが施設や親元で苦しんできた人たちでした。だから言っているのです。

【事務局】 いろいろな御意見をありがとうございます。住まいの、どこで住むかは非常に重要な話
ですので、いろいろな御意見があることは必要だと思ひますし、非常に重要なところなので、議論が
白熱することは、そのとおりかなと思ひております。

もちろんそれは、確かに重要なところではあるのですが、まず一旦中間評価表を御覧いただけ
ばと思ひます。Aの③、9ページ、10ページを見ますと、一番上に総合評価の協議会評価(案)が載
っていて、様々な取組という形で施策が載っています。

この流れを見れば、そもそもその施設、脱施設ということが正しいのか、ちょっと分かりませんが、
施設から地域への移行は、どなたが見ても明確かなと思ひております。

一方で、先ほど三井委員のおっしゃった、地域で自立した生活をするということはどういうことか
は、先ほども坪谷委員もおっしゃったとおり、いろいろな人でいろいろな考え方があるかと思ひま
す。

ただ、それはあくまでも、ちょっと施策の評価ではないかなと思ひますので、例えばですが、その
協議会評価(案)の中に、地域で自立した生活をするとはどういうことかを皆で議論していく必要が
あるとか、いろいろな議論が当然あって、どういう方向性に向かっていくかは、当事者の方々も御参加
いただきながら、市が決めていく必要があると思ひますので、地域で生活するとはどういうこと
か、そこと国立市が目指す姿は、当事者の方々とはずれないような形で議論をしていく必要があると
いうような形で推進協で評価するということはいかがでしょうか。この施策に、目標については、
ちょっとずれてしまうのですが……。

【寺島委員】 多分これは、結論はなかなか出ないと思うので、小林委員が言われたような、この上の四角の中を見ると、「一定程度評価できる」というのと「実施できていない取組」というのが書いてあるので、では、この「一定程度評価」とは何なのかは大体興味のあるところなので、その意見のところを評価できる事項とかにさせていただいて、実施できない取組は、また下も書いていただいて、それで議論になった内容も書いていただいて、これは議論になったけれども、結論は出なかったみたいなことと、3つに分けて、この下に書いたらどうなのでしょう。

そうすると、こういう意見があって、こういう意見があつてみたいなきっかけがあったのだなと分かりますので、要は評価としては結論を出せなかった項目ですね。ですから、評価できるもの、できないもの、結論に至らなかったものみたいな、この3つに分けて、下に書いたらどうかと思いました。

【綿会長】 いかがでしょうか、事務局。

【事務局】 各項目で、よい悪い、改善すべきみたいなものが仮につけられるとすると、ちょっと最初の話に戻ってしまうような形ですので、そうすると、各項目、取組の中で、実際には、途中まではやったのですが、結果的になかなかそこまでの結論は出にくいというところで、あえて意見を両論併記で入れているものが各取組の状況でございます。

ですので、「一定程度評価」というのは、申し訳ない、正直、代替というようなところではあるのですが、満点ではないでしょうと。もちろんそれは、両論が出てくるといことは、全てにおいて、みんなが「うん、うん」と言ったものではないので、「一定程度評価できる」というような形で書いています。

それぞれの項目を、評価できるものと、できないものと分けてしまうと、逆に、評価できるものに関しましては、意見がせつかく書いてあるにもかかわらず、全部その「一定程度評価」になってしまうところも、ほとんどになってしまうような感じかなと思います。

【寺島委員】 この協議会意見、せつかく書いていただいているのだから、これを分類して、書いてあるとおりの形の、まあ、発想なのですが、これは小林委員が、課題があるところは列記されたのと同じように、意図を書いてあげないと評価にならないので、それも含め、さらに、結論が出なかったものも書いておくと。それは、詳しい話は書けないですが、この点については議論があったみたいなのをやって、さらにこのA3判のほうを見ていただければ、ああ、こういう意見を言っている人がいるのだとか、そういう話が議論されたのだなと分かれば、この推進協の評価なので、これはやはり、きちんと評価しないとイケないと思いますので、そういうことなのです。

この問題は、結論を出すことはなかなか難しいと思うのです。地域移行とは何かみたいな話は結論は出ないので、これは議論がありましたというところで収めていただかないと評価にならないと思います。

【綿会長】 では、部長。

【事務局】 大変貴重な御議論をさせていただいております、どうもありがとうございます。

行政としての方向性を問われているということも感じています。

その意味で、ここでこのように私が申し上げることはちょっと唐突過ぎるかもしれませんが、

今議論されていた中身は重要なことが大きく2つあって、1つは、御本人の意思をどのように支えて

先ほど、行政がどのような方向性を考えているのかということをもとを求められたという感を持ちましたので、ここで、ちょっと唐突で申し訳ないのですが、私からその方向性の一つについてお話ししたところでございます。

【委員】 精神しょうがいの場合は、一番調子が悪いときは、恐らくベッドから出られない。その次は部屋から出られない。その次は、うちから出られない。つまり自己防衛のタイミングでして、そういう状態があります。

そして、病院に入る、閉鎖病棟、それから開放病棟は非常に少ないのですが、その次に、もうグループホームと言ったら、我々からすると、かなり高いレベルなのですね。

だから、グループホームが少なくなって、「外にどうぞ、地域移行、地域移行、病院にいないでください」と言うことは、ある意味「保護できないですよ」と言っているのと同義なわけですね。

それはそうかも分かりません。薬があって、地域の人たちが優しく、思いやりがあって、サービスがあれば。

ただ、ステップ、ステップが非常に欲しいところですので、フルのインクルーシブであるとか、あるいはバリアフリーとかいう言葉に踊らされるのではなくて、その状態、その状態の最善の状態が、サービスが提供されていて、できたらそれより1ステップ上、さらにちょっと上、さらにみんなの中へというふうに進めていくことが一番望ましいと思うので、絶対に閉じ込めているのが悪いという見方ではなくて、その次のステップが見えているような格好でサービスが提供されることは素晴らしいなと思っています。

それからもう一つだけ、すみません、コメントしたいのは、当たり前くに暮らしなにすまちというのは何か
という、暮らしくやすいということだおもと思うのですが、精神せいしんしょうがいの場合、何が暮らしなににくいくか
という、差別さべつや偏見へんけんや不平等ふびょうどうなのはですね。口を閉くちざしているのは、偏見へんけんがあるから、差別さべつがあるか
らということです。

できれば、そういうことも、このゴール目もくひょう標いのどこかに入れていただきたいのですが、バリアフ
リーという言葉ことばも、身体しんたいのバリアフリーは書かかれていますが、心こころのバリアフリーみたいなところ、イ
ンクルーシブも、相手あいてへの思いおもやりとか支ささえ合あいとか教育きょういく、啓発けいはつ的てきなところも必要ひつようではないかと思っ
ていますし、今いま、私わたしたちは、実じつは、どういせかいう世界いで生きていきたいかを、気持きもちをまとめて、オーブ
ンにして、参考さんこうの署名しよめいを集あつめようかと思おもっております。

【綿会長わたかいちょう】 ありがとうじむきょくございました。事務局じむきょくはいかがでしょうか。

【事務局じむきょく】 委員いいんの御意見ごいけん、ありがとうさきございました。先さきほどの差別さべつ、偏見へんけんとか不平等ふびょうどうについては大分後だいぶんあと
の項目こうもくになってしまうのですが、Eの②で「すべての障しょうがい害りかいへの理解すずを進しょうがいめ、障しょうがい害りゆうを理由さべつとする差別
をなくくします」という項目こうもくがございますので、こちらきょうぎかいの協議会意見いの中なかに入れていただければと
おもおもいます。

【綿会長わたかいちょう】 ありがとういけんございます。それぞれの意見いけんが、それぞれひてい否定するものではなく、それぞれ
が、いろいいけんろな意見いけんがあおもってよいのかなかと思たいます。その中ちいきで、例じりつえば地せい域かつで自しえん立しした生活しを支援し
するといいけんろいろな意見いけんが出でたよひょうかということかを評たいせつ価せんたくに書かいて、大切たいせつなのは、それせんたくを選せんたく択しできることか
など。「どただれが正せんたくしい」ではなくて、選ただ択しできることかが正ししいのかしなど。そして、それしを市しとして、そ

いろいろな進み方があって、それぞれをちゃんと選んでいくことが大切だと思いますので、何かそのような方向でまとめていただくのが、本当は一番いいのかなと思っています。

もちろん、その一個一個の、これは多分施策になってくと思うのですが、例えばグループホームがいけなくてとかではなくて、グループホームも一個の資源だし、先ほど委員が言われた、病院だっ
て一個の資源だしということを、やはり我々は全部、こういう全体的な評価ですから、今回は、そういうことを選択できるということで書いていくという方向でいかがでしょうか、どれが正しいとかではなくて。皆さんそれぞれ、立場で、ありますから。

【井上委員】 すみません、介護者からの確認ですが、井上さんは、すぐに「はい」とは言えないので、今を持ち帰って後日お返事することになると思うのですが、その際に説明で必要なのですが、部長がおっしゃっていた部分は、市のほうから、こういう方向ではないかとおっしゃっていたのですが、この部分、もともと、今考えていく中では、どこが主であって、市は、地域の定義はこれから計画を立てるときにと言っていました、中間評価の際でも、どの部分、まあ、当事者の人を主に、この中間評価をしていく上で、今おっしゃった部分の、いろいろな立場の選択があったらよいというところは変わってくると思うので、主は、大川さんが言っていたみたいの部分で、今言っていた部分を考えればよいですか。

【綿会長】 今、部長が言われたものがベースにはなると思うのですが、それも精査していかないといけないと思うのです。例えば今の中で、グループホームと施設もこれは違いますので、グループホームと施設は、地域移行はグループホームへと言っているわけですから、グループホームという存在

しせつ ぞんざい いまいっしょ はなし ちが
と施設という存在が今一緒になって、ただいまお話があったので、それはまた違いますよということ
たぶん せいり おも ほうこうせい ほうこうせい
は、多分、整理しなければいけないと思うのですが、方向性としては、そういう方向性でよいかなど
おも
は思っていますけれども。

いのうえいん かんが せつめい ぶぶん
【井上委員】 考えるときに、やはり、はっきりしていかないと、説明もしづらい部分もあるのです
ちゅうかんひょうか なか ぶぶん けいかく たと たちば ひと
ね、中間評価の中で。その部分で、しょうがいしゃ計画が、例えばいろいろな立場の人たちがいて、
しょうがいしゃ計画が出来上がっていくことはわかります。でも、それは、何であるべきなのかとい
いちばん どうじしゃ ひと ぶぶん
うことが一番あって、それが当事者の人たちのためのものであるのだとしたら、その部分で、まあ、
ひつよう きかん おも
必要な期間とかがあったりすると思うのです。

かくけいかく なか しゅ ぶぶん か おも
そのことがはっきりしないのは、各計画の中でいろいろな主になる部分が変わるとは思うけれども、
ぶぶん い せんたく せつめい
どういうこと、どこの部分を言って、では、選択をすればよいかというところは、ちょっと説明がし
おも いいちよう ぶぶん さ せんたく
づらいなと思ひまして、委員長さんとしては、どの部分を指して、選択があったらよいというような
ひょうげん
表現をしていたのですかね。

わたかいちょう せんたく けいたい す く
【綿会長】 どの選択は、いろいろなサービスとか、いろいろな形態ですよ。住む、暮らしてすか
く す けいたい
ら、これは暮らしのところですから、住まいの形態はいろいろあっていいですよと。

いのうえいん す けいたい りよう どうじしゃ かぞく ばあい
【井上委員】 住まいの形態を利用するというのは当事者になりますよね。まあ、家族の場合もある
のですかね。

わたかいちょう かぞく かにい じじょう こじん しょうたい しゅべつ
【綿会長】 それぞれの家族の家庭の事情もありますので、個人の状態もあるし、しょうがい種別
しょうたいぞう どうじしゃ かぞく いま いいん
の状態像もばらばらですので、そういうそれぞれの当事者もそうですし、家族もそうですし、今、委員

が言われたように、精神しょうがいと身体しょうがいではベースのバックグラウンドも全く違いますから、重度知的しょうがいしゃも全く違ったりするので、もうそれは一概にどの立場ということよりは、それぞれがちゃんと選択していくということは概略として言わなければいけないかなと思います。

【井上委員】 それぞれとなると、やはり主は、しょうがいを持っている当事者でよいのですかね。

選択するのは、当事者の方が選択できる状況があって、その部分で、その選択をするための支援はいろいろあると思うし、サービスの内容もいろいろあると思うのですが、基本的には、井上さんから井上さんが主になった部分で、このサービスはどうあるべきか、では、どういう期間で借りていくかというような感じの部分で、国立市の考え方としても、住まいに関しては当事者の方が選べるということが今問われたのだなおっしゃっていたので、では、国立市としても、しょうがいの当事者の方たちが選択できるようにとおっしゃっていると思ったので、井上さんに説明する際は、もちろん当事者の人たちが必要だと思うものを、この中間評価でどのように評価していくかというような感じの進め方の選択でよいということですよ。

【綿会長】 うん、それでいいと思いますよ、井上委員のところであれば、いいと思いますよ。

【井上委員】 分かりました、ありがとうございます。

【綿会長】 それは、その状態像に合わせて、それぞれが、やはり選択していくべきだということはあるので、それだけは言っておかないと、今、委員が言われているところは反映できなくなりますので、そういう形でいければと思いますが……。

ちなみに、^{ちいきせいかつしえんきょてんせいび}地域生活支援拠点整備はできなかったということは、^す住まいの確保の中に入れないとい
うことなのですかね。^{さき}先ほど来ちょっとしつこいですが、^いこれ。これを入れないと、^{つぎ}次の計画に反映
されないのではないかと僕は思うのですが、^{くに}これは国の宿題ですよね。

^{じむきょく}【事務局】 ^{ちいきせいかつしえんきょてん}地域生活支援拠点、^{ほうれいかいせい}法令改正がございまして、^{こんご}今後、^{ぎむか}義務化されていきます。今までは、
^{けいかくじょう}計画上の義務ではあったのですが、^{いちだんあ}さらにもう一段上がっていきますし、^{じっさい}実際、^{さき}先ほど^{せいしん}精神しょうが
^{かた}いの方もございまして、^{いぜん}以前、^{じかんあんしん}24時間安心という話もあったかと思うのですが、^{おち}そういうところを
^{じつげん}実現していくためには、^{ちいきせいかつしえんきょてん}やはり地域生活支援拠点の整備が^か欠かせないので、^{じっさい}実際、^{くに}国から下りてくる
^{かね}お金も、^{ちいきせいかつしえんきょてん}地域生活支援拠点がないと、^{かね}お金が下りてこないというところもございまして。それは^{かなら}必ず、
^{くにたちし}国立市としては^{とうぜんせいび}当然整備を進めていくというような形ですので、^{かたち}明記をさせていただくことは、^{めいき}もち
^{ひつよう}ろん必要かなと思います。

^{わたかいちょう}【綿会長】 ^{じっし}この実施できていない項目の^{こうもく}明記の、^{めいき}これは評価の中に要ると思うのです。できていな
^{ひょうか}いという評価をしないと、^{おそ}恐らくこれが、^{いま}今は、^{たぶん}多分、^{とうきょうとない}東京都内23区、^く都下も含めて、^{とか}もうそろそ
^{しり}ろお尻のほうですよ、^{しょうじき}正直、^{ほく}ここ。だから、僕は、^{ひょうか}ここはちゃんと評価するべきだと思います。
^{いちいけん}一意見です。それは^{じむきょく}事務局で^{ごはんだん}御判断いただければと思います。

^{じむきょく}【事務局】 はい。

^{わたかいちょう}【綿会長】 そのほか、いかがでしょうか。

^{いのうえいん}【井上委員】 ^{ちいき}地域で暮らすしょうがいしゃの^{いけん}意見を^{とく}特に^{だいじ}大事にしてほしいです。^{ほそく}補足があります。

^{ひら}開く、オープン、^{ほそく}補足があります。

ちょっと開く、オープンは違うところだったのですが、協議会評価の中に「様々な意見が出されているので」というところですが、今さんざん議論があったところではあります、住まいに実際に住む方は当事者だけですので、やはり実際、住まい、住むところを必要とする当事者の意見を特に大事にしなから、「地域に暮らしていくための支援を充実させていく必要がある」など、そういう書きぶりにしていただきたいという意見です。

【三井委員】 住まいと介護の保障があれば、脱施設化が可能だと思います。方向性は脱施設化で出せると思います。

【事務局】 今回、方向性と言うよりも、「地域で暮らしていくための支援を充実させます」ということは、三井委員もおっしゃられたとおりなので、そこについてもそうですし、脱施設化を、何ですか、地域移行というのは話を書いてあるので、そこでは問題があるということでしょうか、地域移行というのは……。

【三井委員】 脱施設化を目標とした地域移行という形であればよいと思います。

【事務局】 中間評価はあと2年、正直言うと1年、もう今年度で終わってしまう、その計画の中で、脱施設化というようなものは、先ほどの（施設やグループホームは地域ではない）というような言い方もそうですし、脱施設化——まあ、どんなしょうがいかという話になるかもしれませんが、

方向性としては、地域移行というのは、やっている最中ですね。

そして、ちょっと脱施設化は、あと1年ぐらい、もしくはない計画の中で、いきなり脱施設化ということは、まあ、少し、今いらっしゃる方に不安をあおるような形にはなってしまうのかなと。まあ、

ちいきいこう ちいきいこう
地域移行はしていますが、地域移行はしていきます。

みついいいん し いけん で
【三井委員】 市からそういう意見が出るのは、おかしいのではないですか。

じむきょく もんごん いみ しせつ ちいきいこう しせつにゅうしょ
【事務局】 文言としてというような意味です。あくまでも施設から地域移行というような、施設入所
から、「しょうがいのある人の地域移行支援のため」とここに書いてありますので、その書きぶりの違
いというようなことでしょうか。まあ、そこは変わらないのかなと思います。ましてや、その計画に
ついては、もう既に書いてあるものの評価ですので、仮にその最終的な目標が脱施設化ということ
であれば、地域移行が、さらに進める必要があるとか、そういった形での評価は、当然あるのかなと
おもいますが、そこは意見としておっしゃっていただければ、意見欄に載せることは、地域移行が進ん
でいないのではないかとというようなところで、評価できないということはあるのかなと思いますが。

みついいいん なに おな かん た かた ちが き
【三井委員】 何かこのところと同じようにみたいな感じの立て方は、ちょっと違うような気がし
ていて、私たちは国立に50年住んでいて、その中で2005年ぐらいに、しょうがいしゃがあたりま
えに暮らすまち宣言、そして2015年には、その条例という形で積み重ねてきたし、現実に5月9
日だか8日でコロナが5類になると言っているけれども、地域で生活しているしょうがいしゃは、
びょういん にゅういん さい し れんけい か にゅういん
病院に入院する際に、これは市ともちゃんと連携して、コロナ禍にどうやって入院できるのだろう
かというような動きも結構してきました。東京都に働きかけて、東京都の病院全部が、介護者つき
で入院できるというようなことも動き、やってきました。

つ かさ なか ものごと すす たん ことば あそ げんじつ わたし
そういう積み重ねの中で物事が進んでいるので、単なる言葉の遊びではありません。現実に私たち
は50年かけて、施設から出てきて、在宅でどうやって生活をしていくかを、国立市とぶつかりながら、

くにたちし きょうりょく
国立市と協力しながらここまでやってきたということを、やはり分かってもらいたい。

なか あいまい ほうこうせい だ おも くにたちし わたしいんちょう ちが
その中で、曖昧に方向性を出すのはおかしいと思いますし、国立市は、綿委員長は、ちょっと違う

い かた きょういくいいんかい む い
言い方をしましたが、教育委員会はもうフルインクルーシブに向けて、スーパーバイザーまで入れて
やっていくという方向性を出しているのです。

だから、その辺はきちっと把握すべきですよ。委員の方たちの「うちの子どもは」みたいな話があ
りますが、私たちは50年間やってきて、50年の中で、どんどんどん地域の中で死んでいって
ます、もう本当に。地域生活をしながら死んでいっている人たちが多くて、私たちなんかは珍しく、
まだ生きておりますが、それは、国立がそういう形で、安心して生活できるところになってきている
からです。

げんじつ わたし ともだち こうれいしゃ あんしん くにたち な くにたちし
現実に私たちお友達の高齢者などは、安心して国立で亡くなりました。そういうことを国立市は、
きちっと在宅療養システムとか、そのようなことをやったりして、つくり上げてきているんですね。

たん いちこじん なに ぜんたい かたち うご
それは単に一個人が何かしたからではなくて、全体でそういう形で動いてきたからこそできたこ
とだし、その辺の働きかけみたいなものを無視した形で、ただ言葉遊びみたいな形でやることはす
ごく 憤りを感じるというか。

ほんとう みつききぬこ いま さがみはら ねん にん ひと ころ れい じけん
本当にうちの三井絹子などは今、相模原で2016年に19人の人を殺したという例の事件がありま
したが、その対象になるぐらいに、発言などできない状態、すぐ対応するなどと言ったら、彼の殺
しの対象になっていたような人間が、国立市の中では、きちっと彼女の発言を保障し、そのことにつ
いてやってくるという動きをしてきたわけですから、この辺の経過みたいなものはきちっと踏まえて

はなし おも
話をさせていただきたいと思います。

いぜん だいさんじちいきふくしけいかく なか たつしせつか い いま
それと、以前、第三次地域福祉計画の中では、脱施設化は入れています。今さらどうしてちゃんと
い
入れられないのでしょうか。

じむきょく さき わたし はつげん なか ごかい まね かたち もう わけ
【事務局】 すみません、先ほどの私の発言の中で誤解を招くような形がありましたら申し訳ござ
い
いません、この場を借りて謝罪させていただきます。

しせつ ちいき こうもく あ ひょうか なか い かん
施設から地域へというようなところを項目として挙げて、評価の中に入れたと感じてはいるのです
が、すみません、文脈的に、例えばですが、施設から「地域で自立した生活ができるよう支援を充実
さ
させていく」というような書きぶりでは問題があるのでしょうか。

わたかいちょう かいちょう
【綿会長】 では、ちょっと会長として。

ぶんめん あと ちょうせい ねが おも ひと
ここでどういう文面にするかは、後でまた調整をお願いできればと思うのですね。というのは、一
つ、この評価自体そうですが、それぞれの立場で、それぞれ話して、それぞれが否定しているわ
け
けではないということ、これは改めてちゃんと確認をしないと、意見が言えなくなってしまいます。

わたし がんばり い
それぞれが、みんな「いや、私は頑張ってきました」と言ってしまうと、それはみんな、それぞれ
れ
の歴史の中で頑張ってきているわけです。

たと はつげん なか こ い はなし
それが、例えば発言の中で、「うちの子はなどと言っているようでは」みたいな話をされたら、そ
れ
れはもう、また違う否定になってしまいますので、それだけは、やはり違うかなと思います。

いいんかい たちば いちいいん いけん い いま
この委員会は、それぞれの立場で、それぞれの一委員が意見を言っているわけで、それと今やって
い
いることと、あと、今後の方向性というのは、またみんなで議論することでありまして、この方向性

というのは、まだまだこれから、^{つぎ けいかく き はなし} 次の計画で決める話であって、それぞれのやってきていることの

^{しゅぎしゅちょう ただ} 主義主張は、正しいことだし、みんながみんな。

だから、もしそれをしてしまうのだったら、^{ひょうか} ここの評価は、^{ちが} やはり違うのかなと僕は、^{ほく かいちょう} もし会長と
^い して言うならば、^{いっかい} そこだけは、^{かくにん} ちゃんともう一回みんな確認しなければいけないのかなと思います。^{おも}

^{じかん き} 時間も来ていますので、^{ふく} ここでもし、^{なに こいけん} そういうことを含めて、^{ねが} 何か御意見があればお願いしたいの
ですが、^{ぶんめん い} 文面を入れるとか入れないとかではなくて、^い いかがですか。

^{まるやまいいん おそ いちばんさいしょ とうろん しせつ} 【丸山委員】 恐らく一番最初の討論は、^{ちいき} (施設やグループホームは地域ではない) という書きぶりか
^{はじ} ら始まっているのかなと^{おも} 思っていて、^{いまげんざい しせつ} 今現在、施設、グループホームで暮らしていらっしゃる方たち
^{げん} が現にいて、^{かた} そういう方たちに対して、^{だい まん いち} 万が一こういう書き方をしてしまうと、^{か かた} 御本人たちがどうい
^{いんしょう う} う印象を受けるかがまず大きい問題だったのかなと思います。^{おも}

そして、^{じっさい か かた} 実際にその書き方については、^{こいけん おも} いろいろ御意見はあると思うのですが、^{いちどはず} 一度外していただ
いて、^{こいけん} ただ、御意見にあるように、^{ちいき く} 地域で暮らしていくように整備をしていくことは当然だと
^{おも} 思いますので、^{ごほんにん えら} そして、御本人たちが選べるように、^{いまちいき しせつ} 今地域で、施設やグループホームで暮らしてい
^{かた} らっしゃる方たちも、^{とうぜん} 当然、^{ちいき} 地域にどんどん出ていけるように、^で そして、^{きぼう} 希望するときに、きちっと
^し 市のバックアップが受けられるように、^う その整備をより深めていくということが、^{せいび} ^{ふか} ^{こうもく ひょうか} ここの項目の評価
^{めざ} の目指していくべき点ではないかなと思います。^{てん おも}

そして、もちろん、^{かた} それぞれの方たちの御状況はよく分かるのですが、^{ごじょうきょう わ} そこは取りあえず御意見と
^{おも} して、もちろんあると思うのですが、^{げんざい} 現在のその評価の案としては、^{ひょうか あん} ^く ^{なか} ^{きぼう} その暮らしていく中での、希望

される方が、よりよく暮らしていけるように充実していくと。今はまだ足りていない部分もたくさんあると思いますので、そこはやはり市が努力していかなければいけない部分だと思いますし、そういった評価になるのかなと思うのですね。それでいかがかなとは思いますが、どうでしょうか。

【綿会長】 いかがでしょうか。

【三井委員】 これ、皆さんは持論で言っているということがよくわかりますから、基本的に今おっしゃられた意見に関しても、もしかしたら、施設やグループホームは地域ではないと言って勇気もらえるしょうがいしゃもたくさんいるかもしれませんが、基本的にそれは一意見として載せるという話だったから、取り消してと言うことは、ちょっとおかしいのではないかと思います。

【事務局】 先ほど丸山委員がおっしゃったことは、その総合評価の中でというような意味かと思えます。そして、実際の先ほどの資料2の協議会意見に入れていくのは、入れていく必要もあるかと思えますので、これがそもそも全部なくなってしまうというものではないです。総合評価(案)の中で、ここは入らないですが、協議会意見には入っていくと、こういう議論がありましたというようなところで載せていく必要があるのではないのかと思います。そこは消えない、なくなるわけではないという意味です。

【綿会長】 そのほか、いかがでしょうか。

では、すみません、ちょっと時間が来ていますので、休憩も取れていませんので、事務局でこの整理をしていただいて、最終文面のところ、A3判を作成していただければと思います。

では、すみません、とてもではないけれども、今日1日で終わらないので、次回、これをどのよう

じむきょく こんご たいおう はな おも
に事務局でやるか、ちょっと今後の対応についてお話しいただければと思います。

じむきょく ほんじつ ぎろん ちゅうかんひょうか しんぎ
【事務局】 本日、いろいろな議論をありがとうございました。中間評価については、もともとの審議
スケジュールの中なかでは、今回こんかい、まとめとなっております、中間評価ちゅうかんひょうかが終わらないと、次つぎの大事だいじな計画けいかく

さくてい はい ひょうか だいじ はい かたち
の策定さくていに入はいれない——もちろん評価ひょうかも大事だいじですが、入はいれないという形かたちになりますので、スケジュール

つごうじょう じかい いちおう がつ にち ていじ じむきょく ていあん あいだ
の都合つごうじょう上じかい、次回いちおう、一応がつ6月22日にちと提示ていじしたのですが、ここからは事務局じむきょくからの提案ていあんですが、間あいだにも
う1回かいこの続きつづをやらせていただければと思います。

そして、ごめんなさい、きゅう よていへんこう つごう わたし かいじょう にち お
急きゅうに予定変更よていへんこうした都合つごうで、私わたしどもの会場かいじょうが1日いちしか押おさえられておりま
せんで、おな かもく なか がつ にち いまお こんかい つづ
同じく火木おなの中かもくでといたしますと、5月18日なが今いま押おさえられております。そこで今回こんかいの続きつづを
やらせていただくということはいかがでしょうか。

わたかいちょう ごつごう わる かた
【綿会長】 いかがですか、御都合ごつごうが悪い方わるはいらっしゃいますか。

にっていちょうせい
(日程調整)

じむきょく がつ にち にってい かいさい さいちようせい おも げんじょう
【事務局】 では、5月18日がつの日程にちは、開催にっていできるかどうかかいさいも再調整さいちようせいしたいと思います。現状おもでは
うが じんいじん しゅっせき ちようせい おも
宇賀神委員うが じんいじんが出席しゅっせきできないとのことでしたので、そこは調整ちようせいさせていただければと思います。

じかい がつ にち さいちようせい つぎ がつ にち こんかい
ですので次回じかいは、5月18日がつについては再調整さいちようせいで、その次つぎが6月22日がつになります。そして今回こんかい、

ちゅうかんひょうか そうごうひょうか こぎろん けっか じかい ていじ
中間評価ちゅうかんひょうかの総合評価そうごうひょうかについて御議論こぎろんいただいた結果けっかについては、すみません、次回じかいに提示ていじできるかは

ちようせい つづ つづ おも
調整ちようせいさせていただいて、続きつづについて続けたいと思います。

たと いけん さいど きょう ぎろん ふ うえ ついか そうごうひょうか たい
ですので、例えば意見たと いけんについて、再度さいど、やはり今日きょうの議論ぎろんを踏ふまえた上で、追加うえの総合評価ついか そうごうひょうかに対す

いけん ばあい じむきょく よ ねが
る意見いけんがある場合には、事務局じむきょくにぜひお寄せよください。よろしくお願ねがいします。

【綿会長】 ^{わたかいちょう} ありがとうございます。^{じかい} 次回には^お終わらせて、^{けいかく} 計画に^{すす}進めたらな^{おも}と思いますので、ま

^{じかい} た次回も^{ねが} よろしく^{おも} お願いしたい^{おも} と思います。

それでは、^{きょう} 今日^{きゅうけい} は^と 休憩も^{もう} 取れず^{わけ} に^{じかい} 申し訳^{ねが} ありませんでした。また^{じかい} 次回、^{ねが} よろしく^{ねが} お願いします。

それでは、^{だい} 第8回^{かい} を^お 終わ^{おも} りたい^{おも} と思います。どうも^{おも} ありがとうございます。